

## II. 令和5年度 学校経営方針

本校50年の伝統の上に、「生徒一人一人の輝く笑顔に溢れる学校づくり」をめざし、法規法令及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」（大阪府教育庁）・「学校園の管理運営に関する指針」（枚方市教育委員会）に基づき、義務教育9年間を見通した「知」「徳」「体」の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動を展開します。

そのために、すべての教職員が目標を共有し、学習指導要領における「知識及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性の涵養」を実現する取組を組織的に推進していきます。

**校 訓** 誠・和・剛

**学校教育目標** 自他を敬愛し、自らの力で未来を切り開くことのできる生徒の育成

**楠葉中校区小中一貫教育** 自立・挑戦・思いやり

**求める生徒像** 自分を大切にする生徒 周りの人を大切にする生徒 感謝の気持ちを持つ生徒

### 求める教師像

- ◇教育公務員としての倫理観・規範意識の醸成及び豊かな人間性・人権意識の向上を図る。
- ◇教職員一人一人が主体性と同僚性を育み、活気ある職場環境の構築及び組織力の強化に努める。
- ◇生徒の学び活動について、価値付け意味付けのできるスキルを身につける。
- ◇生徒理解のための自己研鑽を積極的に行い、生徒に寄り添った指導ができる。
- ◇授業及び教育活動のために創造的なアイデアを生み出すことができる。

### 本年度の方向性一つけたい力を明確にした学校経営一

本校において生徒に育む資質・態度を以下の7つとし、すべての教科、分掌においてこれらの力をどのような取組で身につけさせるかを明確して計画を策定する。

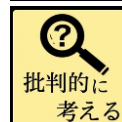
#### I. 未来を予測・計画する力

過去や現在に基づき、あるべき未来像（ビジョン）を予想・予測・期待し、それを他者と共有しながら、物事を計画する力



#### II. 批判的に考える力

合理的、客観的な情報や公平な判断に基づいて本質を見抜き、物事を思慮深く、建設的、協調的、代替的に施工・判断する力



#### III. 多面的に考える力

人・もの・こと・社会・自然などのつながり・かかわり・ひろがり（システム）を理解し、それらを多面的、総合的に考える力



#### IV. コミュニケーションを行う力

自分の気持ちや考えを伝えるとともに、他者の気持ちや考えを尊重し、積極的にコミュニケーションを行う力



#### V. 他者と協力する態度

他者の立場に立ち、他者の考えや行動に共感すると共に、他者と協力・協同して物事を進めようとする態度



#### VI. 繋がりを尊重する態度

人・もの・こと・社会・自然などと自分とのつながり・かかわりに関心を持ち、それらを尊重し、大切にしようとする態度



#### VII. 進んで参加する態度

集団や社会における自分の発言や行動に責任を持ち、自分の役割を理解すると共に、物事に主体的に参加しようとする態度



## 本年度の重点目標

1. 義務教育9年間を見通した子どもの育成と学力保障の取組を推進する。
2. 子どもたちの未来につながる教育を推進する。(ESD・SDGsの取組)
3. ESDの趣旨を生かし、保護者、地域との協力体制のもと、生徒の自尊感情を高める。
4. ESD(持続可能な開発のための教育)・SDGs(持続可能な開発目標)の視点にたった学習指導で重視する能力・態度を育成する。
5. 「生徒の主体性を育む授業づくり」を研究テーマに掲げて組織的計画的に校内研究を推進し、生徒一人一人の学力向上を図る。
6. 子どもの学びの状況を的確に表し、すべての生徒が学ぶ意欲を持って学習することのできる評価活動の充実を図る。
7. 全教職員が支援教育に関する理解を深め、個別最適な学びの充実に努める。
8. 「育みたい力」を明確にして組織的な生徒指導の充実を図る。
9. 生徒指導における諸課題解決に向けて、組織的計画的に取組を推進する。
10. 持続可能な社会形成の理念を踏まえた豊かな心と健やかな体を育む教育の充実を図る。
11. 新型コロナウイルス感染症・熱中症対策等を含む安全・安心な学校環境を確立するための危機管理意識の徹底を図る。
12. 生徒に向き合う時間を確保する観点から、業務改善を推進し、調和の取れた学校運営の実現をめざす。
13. 保護者・市民の信頼に応えられるよう、教育公務員としての自覚を持った行動を醸成する。

## 本年度の具体的方策

1. ESD・SDGs取組を中心に据え、どのような生徒を育てたいのかを明確にし、学校全体で組織的にその取組を進めていく。具体的には、行事、授業、分掌の課題等すべての取組について、SDGsの17の項目に照らし合わせて内容を整理し、学びの視点を明確にする。
2. ESDの視点に立ち、「生徒に育む7つの資質・態度」を踏まえた学習指導を推進する。  
それに伴い、
  - ・学力向上委員会を核として組織的計画的な校内研究(研究授業・相互授業参観等)に取り組み、「Hirakata 授業スタンダード」「楠葉スタンダード」に即した授業改善を推進する。
  - ・総合的な学習の時間において、SDGsに関する課題解決型探究学習を行う。
  - ・一人一台整備されたタブレット等ICT機器の活用を推進し、効率的な授業展開を行うとともに情報活用能力・情報モラルの育成を図る。
  - ・生徒が主体的に家庭学習に取り組む習慣を身につけることをめざした研究・実践を行う。
3. 集団づくり・仲間づくりを通して、他者を大事にし、自分も大切にできる態度が身につくよう、積極的な生徒指導の取組を推進する。特に、いじめの未然防止・早期発見・早期解決・再発防止及び不登校生徒の社会的自立に取り組む。具体的には、
  - ・「Q-U」の積極的活用を図る。
  - ・生徒指導上の諸課題解決に向けて、生徒指導部を中心として教職員の共通理解のもと全校体制で対応する。
  - ・日頃の生活習慣、特に「挨拶をする」「時間を守る」「清掃をする」の確立に向け、全校的な取組の推進、徹底を図る。
  - ・生徒の特性や状況に応じた的確な指導ができるよう、支援教育の視点を持った生徒理解の充実を図る。
4. 自尊感情を高め、互いの生き方を尊重し合い、互いを認め合える「集団づくり」をめざす。SDGsに示されている人権課題(貧困・飢餓・ジェンダー・不平等・平和等)を踏まえ、意図的計画的に進めていく。

5. 保護者・関係機関と協力しながら、新型コロナウイルス感染症及び熱中症等への対応を含む、生徒の危機管理能力の向上を図り、安全安心な学校をめざす。
6. 評価のための評価ではなく、絶対評価が持っている本来の趣旨を踏まえた評価を行う。また、課題である不登校生徒の評価基準及び道徳の評価方法についても、継続して研究を行う。
7. 楠葉中学校区の子ども達を9年間で育てるという意識のもと、校区の諸課題について小中学校の教員が共有し、その解決に向けて連携事業を企画・実施する。
8. 業務改善に向けた教員の意識改革を推進するとともに、業務の効率化、教科指導に係る効率化・共有化、職場の環境整備、また、自動採点システムや校務支援システムの活用等業務のICT化、デジタル教材の活用、教員教務支援員の活用等に取り組む。
10. 生徒が地域活動・ボランティア活動において活躍する場を設けるなど地域における中学生の存在を意識した教育活動を推進する。
11. 校内研修・OJT等を通して、教育公務員としての倫理観・規範意識の醸成及び豊かな人間性・人権意識の向上を図るとともに、教職員一人一人が主体性と同僚性を育み、活気ある職場環境の構築及び組織力の強化に努める。

## 学校運営組織等

### (1) 学校運営体制について

- ・自律的な学校運営をめざし、校長・教頭は、校務全般にわたってリーダーシップを発揮し、責任を明確にした校務処理体制を確立し、校内組織の活性化を図る。
- ・校長は、首席・指導教諭を効率的・効果的に機能させ、機動的な学校運営体制の構築や人材育成を図る。
- ・校長・教頭は主任制の趣旨を踏まえ、各主任を効果的に機能させる。また、企画主任会等を活用し、学校運営組織の機能的運用を図る。
- ・事務の共同実施を通して、事務職員の人材育成を図り、学校経営への参画意識を高める。
- ・関係諸法令等の趣旨を踏まえ、適正に職員会議を運営する。
- ・校長は、中学校区において、小学校生活から中学校生活へ滑らかな接続を行うため、校区小中学校が連携した指導体制のもと取組を推進する。
- ・情報公開条例及び個人情報保護条例の趣旨に基づいた教育情報の作成・保管・保存の校内体制を確立する。また、「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」に基づいて管理を行う。
- ・学校評価については、「学校教育自己診断」の結果等を活用した自己評価を実施し、協議会形式で学校評議員等による評価を受けて、学校運営の改善を図る。また、その結果を公表し、家庭や地域との相互理解を深める。

### (2) 学校における首席・指導教諭・主任の役割と職務内容

首席・指導教諭・主任の役割は、校長の監督を受け、それぞれが担う職務に係る事項について、校内における連絡調整及び関係教職員に対する指導、助言に当たることである。首席・指導教諭・主任は、学校運営組織の核として、その専門的能力や指導力を十分発揮することによって学校運営の円滑化に資するとともに、教育活動をより充実、活性化させることが求められる。

具体的な職務内容は次のとおりである。

- [1] 首席：校長の学校運営を助け、その命を受け、一定の校務について教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、その校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・助言を行う。首席は、前記の職務を遂行するため、学校運営において次に掲げる職責（機能）を担う。
  - ①意思決定支援：学校の意思決定を迅速化するため、教職員の意見のとりまとめ及び教職員に対する校長の学校運営方針の具体化。
  - ②校務等の調整：各々の分掌等における横断的・総合的な調整。

③相談支援：人材育成及び教職員が抱える仕事上の問題点や悩みを把握した上での適切な指導・助言。

④渉外・広報：地域の窓口として、学校の教育活動・地域活動等の情報提供及び説明。

[2] 指導教諭：校長の命を受け、専門的な知識や経験を活用し、次に掲げる職責（機能）を担う。

①教員の育成：指導教諭の勤務校及び地域の学校の教員に対する授業改善等の指導。

②研究・研修支援：府教育センター等への研究・研修の支援。

③地域連携：地域の学校や関係団体等への情報提供及び保護者に対する相談活動。

[3] 教務主任：校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導・助言に当たる。

[4] 学年主任：校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導・助言に当たる。

[5] 保健主事：校長の監督を受け、学校における保健に関する事項の管理に当たる。

[6] 生徒指導主事：校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導・助言に当たる。

[7] 進路指導主事：校長の監督を受け、生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項について連絡調整及び指導・助言に当たる。

(3) 企画主任会（提言機関・調整機関）

・企画主任会の構成員は、校長・教頭・首席・指導教諭・教務主任・生徒指導主事・進路指導主事・学年主任・保健主事からなる。また、支援教育代表・小中一貫・学力向上推進コーディネーター・事務・生徒会担当者・総合的な学習担当者・情報推進担当者も参画する。

・本会は、週1回開催し、学校の諸課題を解決するための意見交流を行うことにより、学校改革を積極的に推進する。

・本会は、教職員等のアイデアを学校運営に反映し、ボトムアップの学校改革を行うために組織する。

・本会は、職員会議に諮る案件を事前に協議し、調整する。

(4) 学校評議員

・開かれた学校づくりに資するために学校評議員を置く。

・各方面の有識者に意見を求め、学校運営について諮問する。

(5) 職員会議（補助機関）

[1] 職員会議の位置づけ

①「枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」に基づき運営する。

②校長の職務の円滑な執行を図るため、校長が招集し、主宰する。

③校務に関する事項について、教職員間における意思疎通、共通理解の促進、意見交換等を行う。

[2] 職員会議の留意事項

①教職員は、職員会議で意見を表明し、議案を提出することができる。

②職員会議に欠席、遅刻する場合は、管理職の承認を得るとともに議長に連絡する。

（学年主任は、当該学年の出席状況を把握しておく）

③議案の提案者は、企画委員会で管理職の承認を得て、職員会議の前日までに議案を提示する。会議中の提案は、原則として採り上げない。

④職員会議の円滑な運営を図るため、議案の提案者は事前に提案方法や時間等について議長と十分協議する。また、議長は校長に運営方法について事前に了解を得る。

⑤職員会議の欠席者は、会議録で内容を把握・確認しておく。また、書記は、議事録を作成する。（学年主任は、当該学年の欠席者分の資料を取り置く）

⑥職員会議は定刻に始める。